

田端西地区まちづくり対策特別委員会会議録

令和4年12月5日

寒川町議会

出席委員 関口委員長、柳田副委員長
茂内委員、佐藤（正）委員、柳下委員、杉崎委員、吉田委員、太田委員
佐藤（一）議長
欠席委員 青木委員
説明者 廣田拠点づくり部長、飯尾田端拠点づくり課長、野地副主幹、大野主査
案 件

1. 田端西地区まちづくりの取り組み状況について
(拠点づくり部田端拠点づくり課)
2. その他

午後1時15分 開会

【関口委員長】 皆さん、こんにちは。それでは、ただいまより田端西地区まちづくり対策特別委員会を開催いたします。非常に気温が下がっていますが、体にはご自愛をお願いしたいと思います。それでは、本日の案件ですが、その他を含めて2件になりますので、よろしく願いいたします。それでは、執行部が入室するまで暫時休憩といたします。

【関口委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。
案件1、田端西地区まちづくりの取り組み状況についての説明をお願いいたします。
廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 それでは、拠点づくり部田端拠点づくり課所管の田端西地区まちづくりの取り組み状況についてご説明いたします。取組経過につきましては、飯尾課長より行います。よろしく願いいたします。

【関口委員長】 飯尾課長。

【飯尾田端拠点づくり課長】 それでは、前回開催いたしました本特別委員会以降の取組状況についてご報告させていただきます。資料につきましては、タブレット資料に基づき説明させていただきます。

10分の1ページの白丸、田端西地区まちづくりの取組状況の1、取組経過をご覧ください。令和4年10月18日は、組合の理事に変更があったことから、土地区画整理法第29条第1項に基づく退任した理事の氏名及び住所の届出が組合より提出されましたので、寒川町長を経由して神奈川県知事に提出しました。

令和4年11月11日には、この10月18日に提出しました退任した理事の氏名及び住所の届出について、県の公報に公告がされました。10分の2ページから10分の3ページに、この神奈川県公報の写しを載せてございます。

この一連の内容なんですけれども、大川壽一理事長がご逝去されたこと、古山大二理事は、土地区画整理事業区域内に所有されていた土地を売却されたことにより、組合員でなくなったことにより退任されました。なお、組合の新体制としては、大川理事長を副理事長として長年支えてこられました大谷光

昭様が理事長、理事を務められていました木内和美様が副理事長として互選されてございます。

10分の4ページをご覧ください。2の工事の施工状況についてです。資料としては、12月1日時点での工事の施工状況の位置図で、現在工事中の箇所を示してございます。図面の中の黄色は、構造物を築造する工事の箇所、水色は、工事用資材置場や残土置場、仮設駐車場といった仮設工事で使用している部分になります。図面の中のグレーは工事が終わった部分で、北側の住宅街区と、その周りの区画道路となっております。

なお、図面の中に青丸のアルファベットAからHまでの記号がございませけれども、これは5ページ以降に現地の写真を載せてございませけれども、その撮影の位置、三角形の突起はその方向を示してございませ。

タブレット資料の10分の5ページをご覧ください。位置Aなんですけれども、これは1号調整池のコンクリート構造物を設置した後、埋め戻しを行いながら、併せて調整池と雨水の幹線の水路の接続の工事の部分を行ってございませ。調整池の埋め戻しが終わりますと、表面を公園として整備していきませ。

位置Bなんですけれども、これは下水道工事として雨水の管渠とって、断面が四角形の長方形のコンクリート構造物を地面に埋設した後、道路工事として右側にある側溝、これは道路の雨水を流すコンクリートの構造物なんですけれども、その設置がされているのがご覧なつて分かるかと思ひませ。

タブレット資料10分の6ページをご覧ください。位置Cなんですけれども、これは圏央道東側の道路を北側から見た写真で、道路工事として同じく側溝を施工した様子になります。道路の線形が、大分分かるようになってくると思ひませ。

位置Dも、圏央道東側の道路を今度南側から見た道路で、この側溝を設置するためのベースとなるコンクリートを打設したところの写真になります。

タブレット資料10分の7ページをご覧ください。位置EとFなんですけれども、一番大きな街区の南側の道路として設置される道路工事、そののやはり同じく道路側溝を設置して施工した状況の写真になります。Eは、西から東を見た写真で、Fは、東から西を見た写真になります。これらの写真により、一番大きな街区を取り囲む道路工事が、順調に進んでいるのが分かるかと思ひませ。

次に、タブレット資料10分の8ページをご覧ください。位置Gなんですけれども、これは拡幅された道路に水道工事を行う予定の写真になつてございませ。

次に、位置Hは、2号調整池の南側の道路工事として、やはり同じく側溝を設置している状況の写真になります。以上が、現時点での工事の施工状況の報告になります。

タブレット資料10分の9ページをご覧ください。3の令和4年度の工事の執行状況表の報告をさせていただきます。

前回の特別委員会でご説明いたしました町道田端35号線について、拡幅工事が終了しました。現地の施工前後の写真を二方向から撮影したものを載せてございませるので、ご覧ください。既に工事が終わりました、検査も完了していることから、進捗率は100%となつてございませ。以上が、1の取組状況、2の工事施工状況及び3の令和4年度の工事の執行状況の報告です。

最後になりますけれども、その他として、タブレット資料10分の10ページをご覧ください。組合の事務所の位置が変更になつたことをご報告させていただきます。

これは一番大きな街区を取り囲む道路工事や下水道工事が順調に進んでいるため、今までの組合事務所を取り壊すことにより、事務所を移転するものになります。新しい組合事務所の場所は、資料の地図のとおりになります。

なお、2の工事の施工状況位置図を見ていただくと、旧組合事務所と新組合事務所の位置を1つの図面に載せてございますので、位置関係が分かりやすいかと思えます。

報告は以上になります。よろしくお願ひいたします。

【関口委員長】 ただいま執行部からの説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

中身が中身ですから、聞きたくても聞く内容がないのかもしれないけれども、どうでしょうか、大丈夫でしょうか。

(「はい」の声あり)

【関口委員長】 長いこと大変お世話になった大川組合長が逝去されて、新たな体制になりましたけれども、ともかく工事が全て完了するまで、今度の大谷新組合長と木内副組合長でもってしっかり頑張っていたきたいと思います。そういった意味で、本当に大川壽一前組合長には大変お世話になりましたことを心より感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。どうもご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

【関口委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

案件2のその他について入りたいと思いますが、皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【関口委員長】 それでは、これから先のことにつきましては、いずれにしましても、議長のほうにお預けをしてありますので、議長のほうでもって進めていただけると思えます。本日の会議を終了とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の締めを副委員長のほうからよろしくお願ひいたします。

【柳田副委員長】 それでは、皆様、スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これにて田端西地区まちづくり対策特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後1時26分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和5年2月21日

委員長 関口光男